

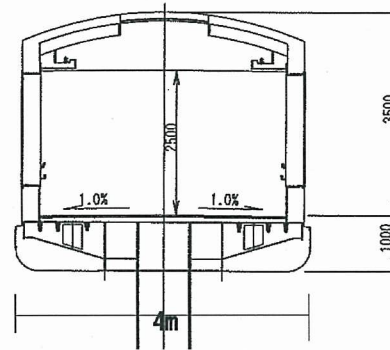
自由通路及び駅舎について

■自由通路設置の必要性

JR松橋駅周辺における鉄道の東西の連絡は、南北4箇所の踏切となっている。このため、駅西側の居住者は、鉄道利用や駅東側の商業施設利用に際しては、これら踏切に回り込む必要がある。

また、踏切横断時の危険性も高いことから、歩行者等の安全確保が喫緊の課題である。さらには、合併後、三角地区、不知火地区の利用者の利便性向上を図るためにも、鉄道を挟んで東西方向を連絡する機能確保が必要であると考え

る。そこで、松橋駅付近において東西を連絡する自由通路を確保するものとする。



図一自由通路の標準断面図（イメージ）

■駅舎に求められる機能

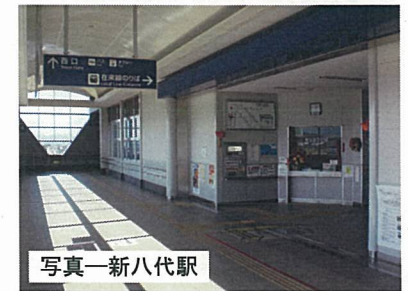
「街と一体となっただれもが利用しやすい利便性・快適性の高い駅等の交通ターミナルの整備方策（平成14年3月：国土交通省）」において、駅の性格分類と地方中核駅における導入機能の考え方が、地域の規模と駅周辺土地利用を指標とし、駅を6タイプに分類しており、松橋駅は『生活駅』に該当する。

生活駅：主に通勤・通学利用者が大半を占める駅。

また、『生活駅』へは、「交番・避難所・防犯支援」「行政窓口サービス」「図書返却窓口」「郵便局」等の公共公益施設や、「住民交流・活動支援施設」「生活支援施設」等の住民サービス施設等の導入を検討することが望ましいとされており、今後、利用者の意向や交通事業者等との協議の中で導入機能を設定していく必要がある。



写真—新八代駅



写真—新八代駅



写真—新飯塚駅



写真—新飯塚駅



写真—長者原駅



写真—長者原駅

写真—自由通路、駅舎整